



第25回東北地区公立小中学校事務研究大会における写真・ビデオ・録音の取扱い

(1)講演者、発表者の方へ

本研究大会の写真、映像等(オンライン会議ツールの録画含む)の著作権(第27条翻訳権、翻案権等、第28条二次的著作物の利用に関する原作者の権利を含む)は原則として講演者、発表者に帰属することとします。講演者、発表者の方は、大会実行委員会に利用を許諾できない場合、大会実行委員会事務局宛てにその旨お申し出ください。

このことについて、被写体(講演者等)からの同意が得られない場合は、写真・ビデオ・音声ファイルから当該被写体および講演資料を削除してから使用します。

(2)参会者のみなさまへ

本研究大会において実行委員会・プレス等が写真撮影およびビデオ撮影等を行う場合があります。これらは大会の記録集をはじめ、広報誌、ホームページおよび実行委員会が認めた動画サービス等で公開、アーカイブされることがあります。

特に、主要な講演者や受賞者はその可能性が高いことをご承知願います。

第25回東北地区公立小中学校事務研究大会岩手大会実行委員会